

2023年10月23日

## 令和5年度『省エネルギー設備投資に係る利子補給金』及び

## 『地域脱炭素融資促進利子補給事業』の指定金融機関に採択されました

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、経済産業省の補助事業である「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」及び、環境省の補助事業である「地域脱炭素融資促進利子補給事業」における令和5年度の指定金融機関に採択されましたので、お知らせいたします。

共に環境配慮等に取り組むお客さまの支援を目的に、エネルギー消費効率の高い省エネルギー設備の新設・増設に向けた設備資金融資や、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の要素を考慮して行う地域循環共生圏の創出に資する省エネ・再エネ設備投資を行う融資に対し、利子補給が行われるものです。



記

### 【制度概要】

事業名	省エネルギー設備投資に係る利子補給金	地域脱炭素融資促進利子補給事業
所管官庁	経済産業省 資源エネルギー庁	環境省
対象となる事業	<ul style="list-style-type: none"><li>エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業</li><li>省エネルギー設備を新設・増設し、エネルギー消費原単位が1%以上改善される事業</li><li>データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取り組みに関する事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>地域脱炭素に資する ESG 融資であること</li><li>地球温暖化対策のための設備投資に対する融資であって、利子補給金の交付の対象となる融資額の上限が10億円であるもの</li></ul>
利子補給率	最大 1.0%	最大 1.0%
利子補給期間	最長 10 年間 (導入設備の耐用年数が上限となります)	最長 3 年間

以上

《本件に関するお問い合わせ先》  
審査管理部 担当：香月  
TEL 0952(25)4568  
<https://www.sagabank.co.jp>